

TOPICS

- ① シリーズ「大学改革は今！」 最近の高等教育に関する動向
- ② 知的書評合戦「ビブリオバトル」 ～看護栄養学部のとりのくみ～
- ③ ゲームを用いた実践型学習への取り組み ～学生の「面白い!」を引き出すために～

シリーズ「大学改革は今！」
最近の高等教育に関する動向

2018年度第3号のニュースレターで「大学2018年問題」について考えていることを書きました。（ちなみに2018年問題とは、18歳人口が急激に減少することです。受験生の数が減少し、大学に入る学生数も減る。現状でも2018年度で36.1%の大学が定員割れの状況にあります。ということは、大学経営が困難になるということですよ。）

今回は、大変気が重いのですが、1都3県の私立大学の定員割れの実態を教職員の皆様にお示しすると共に、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月中央教育審議会答申）答申以降の高等教育政策について直近の「高等教育の無償化」以降の動向をご紹介したいと思います。

まず、1都3県の私立大学の状況ですが、文部科学省が東京23区内の定員増を原則認めないことや定員超過率の厳格化により、以下のように厳しい数値となっています。

表1:1都3県の私立大学入学定員割れ状況（2018年度）

都道府県	入学定員割れ校数	私立大学数 *書籍掲載分	比率
埼玉県	8	25	32.0%
千葉県	11	26	42.3%
東京都	28	116	24.1%
神奈川県	4	24	16.7%

出典：『2019（平成31）年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK』より筆者作成

2019年度は、どうだったかという大学進学率は53.7%で短期大学、専門学校、高等専門学校を含めると82.6%になっています。全国587私立大学入学者の状況

は、日本私立学校振興・共済事業団の調べでは、3大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫）の大学の充足率は、102.51%（前年比0.68ポイント減）だったのに対して他の地域の大学は、103.20%（2.39ポイント増）で、2012年度以降初めて、3大都市圏を上回りました。定員割れの私立大学は、全体の33.0%にあたる194校で、前年度より3.1ポイント改善しました。文部科学省の施策（定員管理の厳格化）が効果を上げているとも見えます。短期大学は、実に76.8%が定員割れとなっています。

このような状況下において、経営状況が厳しい私立大学はどのような対応をしているのでしょうか。

私立学校法の改正、大学の統合・再編の手続き簡素化の動きの適用第一号として、神戸山手大学は、関西国際大学に現代社会学部を譲渡（2020年4月予定）することになりました。その結果、神戸山手大学の経営主体は、学校法人「濱名山手学院」に変わることになりました。

こうしてみると「大学の2018年問題」は、じわじわと表面化しているようです。2024年には、18歳人口が106万人まで減少します。そうすると次に発生するのが、「2024年問題」です。大学への進学率（53.7%）の上昇が見込めないなら2040年までには、今後100校～200校が沈んでいくと言われていますが、あながち嘘ではなさそうです。

これに対し、大学設立を認めた文部科学省としては大学が破綻すればその大学に在籍する学生への責任や認可した文部科学省の責任も問われかねないので、様々な形で対策を取り政策誘導を行ってきているわけです。2019年度4月以降行われた高等教育政策で特に大学側で将来に向けて考えなければならない法律の改正などが以下にあります。これらは、高等教育機関等にどのような影響を及ぼすのでしょうか。

①住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対する授業料等減免

→いわゆる高等教育の修学支援新制度です。支援内容は、授業料等の減免と給付型奨学金の支給の2つの柱からなっています。これが実施されると一番影響を受けるのは短期大学、専門学校です。特に既に76.8%が定員割れの短期大学、専門学校はこの先の学生確保がより困難になる可能性が大きくなるでしょう。

従って短期大学は、学生募集の停止や学科等の再編、専門学校は専門職大学への移行が進むことが想像されます。

②学校教育法の改正2019年7月（認証評価における大学評価基準に適合しているかどうかなどの認定への義務付け等）

→認定保留の廃止などで教育の質保証が担保されているかどうか表面化します。

③制度や規則等の改正（連携・統合の推進）

→2020年4月、文部科学省において現在検討中の、大学統合を促進するための制度策定など公表。前述の濱名山手学院など。当然ながら経営的な側面を考える必要のある大学が出てきます。

上記の3つの政策に加えて、文部科学省は、以下のような形で学校教育法施行規則及び大学設置基準等の一部改正公布を行う予定です。

具体的には、

④「学部等連携課程」で学内資源を活用して学部横断的な教育を実現する学位プログラムの策定

→その前提として、文部科学省は学部単位の学位プログラムでない新しい形態で変化の速い社会環境に対応できる学位プログラムを想定しています。

⑤実務家教員の活用促進、履修証明プログラムへの単位付与への動き

→現在履修証明プログラムが活性化していないので単位を付与することで社会人を取り込もうとする動きが加速しそうです。

また学校教育法施行規則及び大学院の設置基準の一部改正と省令の施行があり大学院設置基準の改正はこの8月30日から、学校教育法施行規則の改正は令和2年4月1日から施行されます。

⑥「三つの方針」の策定・公表の義務化

→「三つの方針」は、現在95%以上の大学院で公表されていますが、形式的でなく内容の伴うような公表を文部科学省は求めてきています。

主な努力義務化内容は、

⑦大学教員職員を目指す人達への必要な能力の修得機会又は当該機会に関する情報の提供

→プレFDを行う事等です。

大学院も学部と同様の基準を求めてきています。大学院の質の見直しと博士課程後期の院生に対してキャリアパスなどの責任を負うようになるかもしれません。

さらに文部科学省は、教学マネジメント特別委員会を通じて、以下のような調査を実施する予定です。それは「全国学生調査」の実施です。この調査はスマートフォン及びPCで回答させ、4年生大学の3年生、医学部など6年生大学の場合は4年生を対象としています。実施時期は、本年の11月～12月頃の予定です。こちらも試行調査と言いながら回答率を大学ごとに公表することを文部科学省は考えているようです。

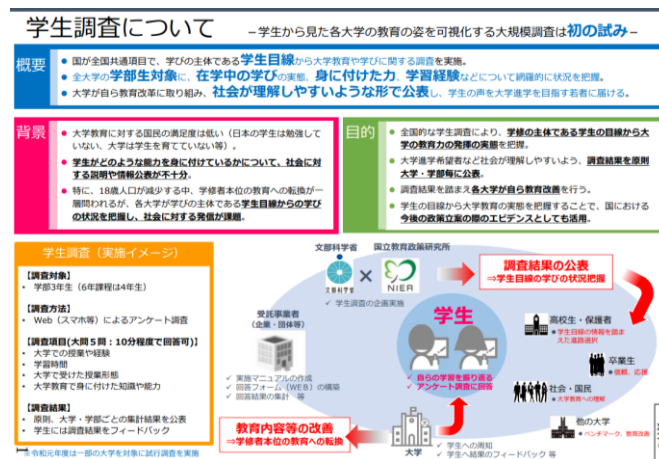


図1: 学生調査について

文部科学省（2019）教学マネジメント特別委員会（第5回）会議資料5
http://www.mext.go.jp/kaigisiryu/2019/05/_icsFiles/afielddfile/2019/05/29/1417489_6.pdf より一部抜粋

大学教育改革の流れは止められません。大学教育は、学長ガバナンスを一層推進し教職協働で組織的に推し進め、目標を達成する事が必要不可欠になってきます。教学面のトップである学長のかじ取りが重要なのは申すまでもありません。そして最終的に学生のためになる改革を行わなければなりません。

（高等教育研究開発センター 黒澤伸夫）

（参考文献）

「地方私大、定員割れ改善傾向」,朝日新聞（朝刊）,2019年08月09日。

生駒大志（2018）『2019（平成31）年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK』旺文社。

旺文社 教育情報センター（2018）「2018年度 私立大・短大入学状況」,
http://eic.obunsha.co.jp/pdf/exam_info/2018/0927_1.pdf
 > 2019年10月22日アクセス。

文部科学省（2019）教学マネジメント特別委員会（第5回）会議資料5「学生調査について」,
http://www.mext.go.jp/kaigisiryu/2019/05/_icsFiles/afielddfile/2019/05/29/1417489_6.pdf> 2019年10月22日アクセス。

文部科学省（2019）「令和元年度学校基本調査（速報値）の公表について」,
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afielddfile/2019/08/08/1419592_1.pdf> 2019年10月22日アクセス。

知的書評合戦「ビブリオバトル」

～看護栄養学部のとりくみ～

看護栄養学部では、林雅晴教授（医学系）の提案により、教職員と看護栄養学部図書室の協力体制のもと、2019年10月17日に第1回ビブリオバトルが開催された。この取り組みは、本学のディプロマポリシーである、「コミュニケーション能力及び情報リテラシー」「課題発見・問題解決能力を持ち、主体性をもって協力し合う態度」「人類の文化や社会と自然等に関する広い知識と理解」の修得につながる素晴らしいものであるため、ここに紹介する。

ビブリオバトルとは、本を用いて人と人を繋げ、人と知識を繋げる知的遊戯である（ビブリオバトル公式サイトより）。ルールとして以下の4つが掲げられている。

- ①バトラー（発表者）が読んで面白いと思った本を持ち寄る。
- ②順番に一人5分間で本を紹介する。
- ③発表の後、参加者全員で本に関するディスカッションを2～3分行う。
- ④発表終了後、「どの本が一番読みたくなったか」を基準とした投票を参加者全員（一人1票）で行い、最も多くの票を集めた本がチャンプ本となる。

看護栄養学部では、表現力や考察力の向上だけでなく、「図書室の本を借りて読む習慣」をつけることをめざし、まずは、1、2年生全員に「図書室から好きな本を借りて、その本の魅力を記載し、図書室に提出する。」という課題が出された。総計約350の「本の魅力（レビュー）」が集まり、図書室運営委員の評価から、「ぜひ読んでみたい」と思わせるレビューを書いた学生4人がビブリオバトラー（以下、バトラー）として選出された。



図1:ビブリオバトラーの学生たち

大勢の聴衆（学生と教職員）が見守る中、プレゼンテーション（以下、プレゼン）がスタートした。聴衆の一人として参加し、まず感じたことは、4人のバトラーのプレゼンが上手いということである。主張が整理され論点が明確であり、序論、本論、結論という

論理的構成も完璧とはいえないまでも出来ている。言葉の選択、声の大きさ、話す速度、間の取り方、目線、身振り、姿勢などの表現もなかなかである。一方、聴衆はといえば、バトラーのプレゼンに引き込まれているの是一目瞭然であった。昼休みの開催、ランチボックスの持ち込みが許可されていたが、ほとんどの者が箸をとめていた。ある時は笑いが起こり、ある時は目に涙を溜めながら聞き入っていた。

では、いったいどんな本が紹介されたのか。学生たちが紹介した本は、「レインツリーの国（有川浩著、新潮社）」「ハリーポッターと死の秘宝（J.K.ローリング著、松岡佑子訳、静山社）」「口説き文句は決めている（夏生さえり著、クラーク）」「だけど、いきている（後藤晃江著、東京図書出版）」の4冊である。看護学や栄養学にまったく繋がらない本ばかりなのかと思いきやそうでもない。たとえば、「口説き文句は決めている」であるが、バトラーによれば本書は「食と恋のエッセイ集」である。ラーメン、オムライス、クレープ、チャイティなど、日常的な食と共に恋の物語が綴られているようだ。「食は、恋が終わったあとも人の生活や生き方に色濃く残る。」というバトラーの言葉が印象的であった。食育基本法の前文には『豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも食が重要である』と書かれている。食べ物の質や量はもちろん大切な要素であろう。しかし、食のとなり、しかも切り離せないところには、多くのドラマがあり、それらが人間性を育てていくのではないだろうか。そんなことを思わせるプレゼンであった。他の3冊についても、ぜひ手にとってみたい、今度は自分が紹介する側になりたいと思わせるプレゼンであった。



図2:表彰の様子

ビブリオバトルはまさに、本を用いて人と人を繋げ、人と知識を繋ぐものであった。バトラーの4人のプレゼンからは、看護学や栄養学を志した学生たちの人間性を垣間見ることができたとし、触発されて本を手にとった学生も少なくないだろう。そして、次こそは自分がバトラーになろうというループが動き出す可能性さえ感じられた。看護栄養学部のこの取り組みは、学生が本に興味をもち、図書室やラーニング commons の利用率が向上するだけでなく、学士力を育てることにもつながる素晴らしい取り組みである。

（看護栄養学部 渡邊多恵子）

ゲームを用いた実践型学習への取組み

～学生の「面白い!」を引き出すために～

「学生が夢中になって取り組みたくなる『面白い』会計教育ゲームを作りたい」、そう考えて昨年度から会計教育ゲームの開発に取り組んでいます。まだ「学生が夢中になる面白さ」には程遠く現時点では夢物語に過ぎないですが、これまでの取り組み内容と今後の展望について、この場を借りて報告させていただければと存じます。

1. 2018年前期

『ボードゲーム型ビジネスゲーム』（簿記会計入門）

最初の取組みは、ボードゲーム型のビジネスゲームです。全国でビジネスゲームを取り入れている大学は約60と言われています¹。その多くがこの形態のゲームを取り入れているとのことで、最初はこの形態でスタートすることとしました。オーデンシア・ビジネススクール（仏）で用いられていたものをベースにして、3～4人のグループに分かれて「雑貨屋の経営者となって競争をする」ゲームを作成しました。

結果としては、授業外に質問に来る学生が増加し、ゲーム結果について自力で計算し直す学生が見られるなど、学生のモチベーションの向上には一定の効果が見られました。その一方で、細かなルールの理解に時間がかかってしまいモチベーションが上がらない学生が多くいたこと、学生間で理解度に差がある場合に授業の進行自体が困難になるという反省点がありました。

2. 2018年後期

『スマホを用いたミニゲーム』（経営分析論）

上述の反省点を生かすべく、後期に作成したのがスマホを用いたミニゲームです²。スマホを用いる一番のメリットは音と映像で「面白さ」を演出できることで、頭の中で「面白さ」を見つけなければいけないボードゲーム型より、多くの学生にとって親しみやすい形となります。また、ルールの理解に時間がかかり『面白さ』を感じられなかった学生が多かったという反省から、簡素化し、一問一答形式のクイズ形式を採用しました。反対に、「競争心」を煽る方法はモチベーションの向上に効果的でしたので、ハイスコアランキングをリアルタイムで表示できるシステムを作成しました。

結果としては、前期よりも多くの学生について行動の変化が見られました。授業外に質問にする学生が増えたことに加え、一部の学生については授業後にも何十回もミニゲームに挑戦する、授業を履修していない

友人も巻き込んでミニゲームに挑戦する、といった自発的な行動を引き出すことができました。

取組み②ミニテストをミニゲームに



↑ゲーム画面。全50問のランダム出題。



↑ランキング画面。

図1:ミニゲームの画面

3. 2018年後期

『RPG型ケーススタディ』（コンピュータ会計）

一問一答形式の欠点を補うために取り組んだ次の内容は、RPG型のケーススタディです。音と映像を用いるメリットはそのままに、ケースを取り上げて経営課題に取り組むことで理論を学ぶことができます。学生たちは、自身でキャラクターを操作して、経営上実際に起こりうる問題を疑似体験します。自分のペースでストーリーを進められるので問題点の理解もしやすく、学生が「のめりこみやすい」環境を作ることができました。

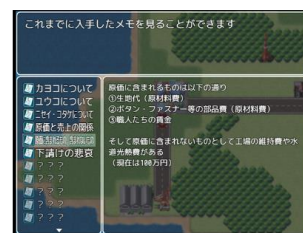
取組み③ケーススタディをRPGに



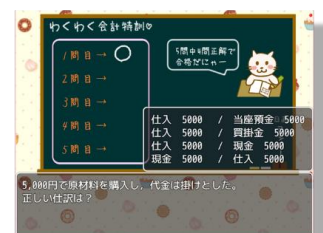
↑淑徳大学の学生が主人公。



↑解説はゲーム内のキャラが行う



↑補足情報は「辞典」という形で。



↑ミニゲームで知識を補完する。

図2:RPGゲームの画面

学生が、各人のペースで進められるというメリットは大きく、一つ一つメモを取りながらじっくり取り組む学生がいる一方で、1回目は流し読みでストーリーを進めて2回目にじっくり取り組む学生もいました。また、個人の意欲レベルに応じた学習ができるのも特徴です。全ての学生に最低限ストーリーの論点だけは理解させますが、もっと高いレベルを求める学生に対しては追加要素を盛り込むことでより多くの知識を学ぶことができ、それぞれの学生が求めるレベルに対応できたと考えております。

4. 2019年度～2020年度

「事前事後学習ゲームアプリ」

現在は、RPGとミニゲームそれぞれの利点を生かし、これらを統合した事前事後学習アプリの作成を進めています。公認会計士である山田真哉先生の著書『世界一感動する会計の本です』をゲーム化³し、今後の展望としては2021年度内のリリースおよび2022年度の簿記会計入門の事前事後学習としての活用を目標としています。

取組み④事前事後学習をアプリで



↑キャラクターとともに簿記を学ぶ

↑追加シナリオ作成には学生も参加



←開発中のアプリの第1章はこちらのURLからプレイすることができます

図3:開発中のアプリ画面

またこのプロジェクトに関しては学生の参加も目的としており、既にデバックの洗い出しには学生も携わっています。製作者側として参加することで、会計学をより深く理解すること、そしてパソコンスキルの向上が期待されます。

(経営学部経営学科 助教 山脇香織)

¹ 白井 (2008)

² 使用しているイラストは全て著作権フリーまたは当該アプリのために直接イラストレーターに依頼したものです。

³ 原作者から許可済

(参考文献)

白井宏明 (2008) 「ビジネスゲームを主体とした授業構成に関する考察」『横浜経営研究』Vol.29、No.3、pp.171-188.

センター年報第6号について

淑徳大学高等教育研究開発センターは、本学の教育研究の改革・改善に関する事項を取り扱い、本学の教育の発展・向上に資することを目的として、平成25年4月に設立されました。

改めてのご紹介となりますが、センターは、上記目的を達成するために、以下の業務を行っています。

- (1)教育方法の研究開発に関する事項
- (2)学修成果測定の研究開発に関する事項
- (3)組織的教育の支援に関する事項
- (4)学士課程教育の質保証に関する事項
- (5)その他の必要な事項

設立から6年あまりが経ちましたが、この度「淑徳大学高等教育研究開発センター年報第6号」を発行いたします。今回は計8件（うち、2件取り下げ）の申し込みがあり、取り下げ分を除いた投稿種別の内訳は、論文：1、研究ノート：4、資料：1となりました。ご投稿誠にありがとうございました。



昨年に引き続き、大学だけではなく、短期大学部の教員の方々からの投稿もあり、様々な分野の研究成果が年報へ掲載される予定です。現在、編集委員会において鋭意編集を行っています。年報第6号は11月中旬～下旬に発行する予定です。発行まで今しばらくお待ちください。

また、教職員の皆様におかれましては、来年度のご投稿をお待ちしております。年報第7号の募集概要につきましては、来年6月頃を目途に公表いたします。

淑徳大学 高等教育研究開発センター NEWS LETTER 2019 第2号

発行日：2019年10月31日

編集：淑徳大学高等教育研究開発センター

TEL：043-265-7331 FAX：043-265-8310

E-mail：kaihatsu@soc.shukutoku.ac.jp